

印西市週休2日制適用工事試行実施要領

(目的)

第1条 建設業では、少子高齢化を背景に技術者や技能労働者の不足が懸念され、将来の担い手確保に向けた取り組みが求められている。このため、将来を担う若手が入職しやすい環境を整える取り組みとして、発注者指定方式による週休2日制適用工事(以下「適用工事」という。)を試行するものである。この要領は、適用工事の試行に関し必要な事項を定め、円滑な実施を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 発注者指定方式

発注者が週休2日制に取り組むことを指定する方式をいう。

(2) 週休2日

対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、経費補正が認められるのは下記の3区分とする。

ア 4週8休

イ 4週7休

ウ 4週6休

(3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(4) 対象期間

現場着手日から現場完成日までの期間をいう。対象期間については、契約後、受発注者で協議して定めることとする。

なお、年末年始休業6日間(12月29日から1月3日まで)、夏季休業3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間等を含まない。

(5) 現場着手日

現場事務所の設置、起工測量、資機材の搬入または仮設工事等を開始する日をいう。

(6) 現場完成日

現場事務所の撤去、後片付け、清掃等の作業がすべて完了する日をいう。

(7) 現場閉所率

現場閉所率＝対象期間内の現場閉所日数÷（対象期間の日数－対象期間外の日数）とする。

(適用工事)

第3条 本要領を適用する工事（以下、「適用工事」という。）は、印西市が発注する工事（営繕関係工事、設備その他工事を除く）のうち、事業担当課が指定し、印西市入札等審査会で承認された工事とする。ただし、以下のいずれかに該当する工事は対象外とする。

- (1) 現場施工日数が1週間未満の工事
 - (2) 緊急対応工事（緊急随契を行うような工事）
 - (3) 通年維持工事
 - (4) 社会的要請等により早期の工事完成が望まれる工事
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、適切でないと認められる工事
- (工期設定)

第4条 工期は、原則として、週休2日に適した準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日及び後片付け期間を積上げて設定することとする。

(積算方法)

第5条 適用工事の積算については、以下の各号の区分に応じた週休2日の補正係数（別紙1）を各経費等に乗じて行うこととする。

ただし、第4号に該当する場合は、経費等の補正を行わないものとする。

(1) 4週8休

現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上のことをいう。

(2) 4週7休

現場閉所率が25.0%（7日／28日）以上28.5%未満のことをいう。

(3) 4週6休

現場閉所率が21.4%（6日／28日）以上25.0%未満のことをいう。

(4) 4週6休未満

現場閉所率が21.4%（6日／28日）未満のことをいう。

2 発注時は4週8休達成を前提とした積算を行い、予定価格を算出するものとする。

3 達成状況は、対象期間終了後速やかに確認することとし、確認後、4週8休に満たない場合は、その達成状況に応じ、第1項の各号の区分に応じた補正係数により減額変更を行う。

4 現場着手日の前日までに、本要領の第6条第3項に規定する協議が整わなかったものについては、第1項第4号の区分に該当するものとして、経費等の補正を取りやめる減額変更を行うものとする。

(実施方法)

第6条 発注者は、特記仕様書に適用工事である旨を特記仕様書記載例（別紙2）のとおり記載するものとする。

2 工事契約後、受発注者間で関係者協議の有無及び協議完了予定時期、工事工程のクリティカルパス等を共有すること。

3 受注者は、現場着手日の前日までに、現場着手日及び現場完了日を記した工事打合せ簿により、監督職員と対象期間について協議するものとする。また、対象期間内における現場閉所予定日がわかる工程表等を監督職員に提出するものとする。

4 受注者は、現場閉所日に作業を行う必要が発生した時は、作業内容及び振替日を監督職員へ工事打合せ簿により事前に報告するものとする。ただし、緊急を要する場合は口頭等（電子メール及び電話連絡を含む）による報告を行えるものとする。口頭等による報告が行われた場合は後日、工事打合せ簿を提出するものとする。

5 受注者は、毎月の工事履行報告を書面で行うこととし、併せて、月別現場閉所チェックリスト（別紙3）を監督職員に提出するものとする。また、月別現場閉所チェックリストの確認用に、現場閉所日を確認できる書類（作業日報等）を監督職員に提示するものとする。

なお、工事履行報告には現場閉所日数と現場閉所率を記載するものとする。

6 受注者は、対象期間終了後速やかに、最終月の週休2日の取り組みが確認できる工事履行報告、月別現場閉所チェックリスト及び現場閉所確認チェックリスト（別紙4）を監督職員に提出するものとする。

なお、現場完成日が工期期限に近く、設計変更等の手続き期間を取れない恐れがある場合には、受発注者協議により現場閉所日の実績を確認する日（以下、「確認日」という。）を決定するものとし、確認日以降の現場閉所日を協議により決定し、これに基づき設計変更を行うものとする。

7 工程に変更が生じた場合は、その要因と変更後の工事工程について、受発注者間で協議するものとする。

なお、工程の変更理由が以下の各号に示すような受注者の責によらない場合は、適正に工期の変更を行うものとする。

(1) 工事工程の条件に変更が生じた場合

(2) 著しい悪天候により不稼働日が想定より多く発生した場合

(3) 一時中止により全体工程に影響が生じた場合

(4) 資機材や労働需要のひっ迫により全体工程に影響が生じた場合

(5) その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

また、工期の変更を行った場合は、受発注者間で工事工程のクリティカルパス等を再度共有し、受注者は監督職員と対象期間について工事打合せ簿により協議すること。

(工事成績)

第7条 週休2日を実施できなかったことによる工事成績評定点の減点はない。

(実施の明示)

第8条 受注者は、対象期間中、適用工事を実施している旨を、工事掲示板等公衆が見やすい場所に明示することとする(別紙5)。

(補則)

第9条 この要領に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度関係部局と協議し別に定めるものとする。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

・週休 2 日の各区分に応じた補正係数

	4 週 6 休	4 週 7 休	4 週 8 休
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.02	1.03	1.04
現場管理費率	1.03	1.04	1.06

・市場単価方式における週休 2 日の各区分に応じた補正係数

No.	名称	区分	補正係数		
			4 週 6 休	4 週 7 休	4 週 8 休
1	鉄筋工		1.01	1.03	1.05
2	ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
3	インターロックブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
		撤去	1.01	1.03	1.05
4	防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
		撤去	1.01	1.03	1.05
5	防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
		撤去	1.01	1.03	1.05
6	防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
		撤去	1.01	1.03	1.05
7	防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
8	防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
9	道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
		撤去・移設	1.01	1.03	1.04
10	道路附属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
		撤去	1.01	1.03	1.05
11	法面工		1.00	1.01	1.02
12	吹付砕工		1.01	1.02	1.03
13	鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
14	道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
		剪定	1.01	1.03	1.05
15	公園植栽工		1.01	1.03	1.05
16	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
17	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
18	橋面防水工		1.00	1.01	1.02
19	薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
20	グルーピング工		1.00	1.01	1.01
21	軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
22	コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

特記仕様書記載例

(週休 2 日制適用工事)

第〇条 本工事は、週休 2 日制適用工事の試行対象である。

- 2 受注者は、現場閉所による週休 2 日工事として取り組むこと。なお、発注時は、4 週 8 休達成相当の経費率等の補正を行い積算し、予定価格を算出している。
- 3 週休 2 日制の実施にあたっては、「印西市週休 2 日制適用工事試行実施要領」に基づき行うこと。

月別現場閉所チェックリスト

工事名：

受注者：

工期：

年 月

	対象期間日数	現場閉所日数	現場閉所率
計画	日	日	%
実績	日	日	%

日	曜日	計画	実施	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				

(対象期間外：－ 閉所日：休 着手日：着 完成日：完)

※ 備考欄には、現場着手日、現場完成日、祝日、夏季休業、年末年始休業のほか、平日を閉所した理由、閉所計画日に閉所しなかった理由、振替日等を記載する。

月別現場閉所チェックリスト（記載例）

工 事 名：〇〇工事

受 注 者：株式会社□□建設

工 期：令和△△年△△月△△日から令和△△年△△月△△日まで

年 8 月

	対象期間日数	現場閉所日数	現場閉所率
計画	22 日	7 日	31.8%
実績	22 日	7 日	31.8%

日	曜日	計画	実施	備考
1	木	—	—	
2	金	—	—	
3	土	—	—	
4	日	—	—	
5	月	—	—	
6	火	—	—	
7	水	着	着	
8	木			
9	金			
10	土			
11	日			
12	月			
13	火	—	—	夏季休業
14	水	—	—	夏季休業
15	木	—	—	夏季休業
16	金	休	休	
17	土	休	休	
18	日			
19	月			
20	火	休		緊急対応による休日作業
21	水			
22	木			
23	金		休	8月20日の振替休日
24	土	休	休	
25	日	休	休	
26	月			
27	火			
28	水	休		地域の要望による休日作業
29	木			
30	金		休	8月28日の振替休日
31	土	休	休	

(対象期間外：— 閉所日：休 着手日：着 完成日：完)

※ 備考欄には、現場着手日、現場完成日、祝日、夏季休業、年末年始休業のほか、平日を閉所した理由、閉所計画日に閉所しなかった理由、振替日等を記載する。

現場閉所確認チェックリスト

工事名	
受注者名	
工期	～

年 月	対象期間日数	現場閉所日数	現場閉所率
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
(合計)			

総括 監督員	主任 監督員	監督員

現場 代理人	主任 (監理) 技術者

公衆が見やすい場所への明示例

現場閉所による週休 2 日制工事

この工事は、建設現場の働き方改革を推進するため、計画的に現場閉所を行うことで週休 2 日相当の休日確保に取り組んでいます。

※工事掲示板等に工事関係者や公衆が見てわかりやすい週休 2 日の計画表などを併せて掲示すること（A 3 サイズ相当）